

公示番号：160408

国名：ナミビア

担当部署：農村開発部農業・農村開発第2グループ第3チーム

案件名：半乾燥地の水環境保全を目指した洪水一干ばつ対応農法の提案（SATREPS）終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年7月中旬から2016年9月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.73M/M、合計 1.33M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
7日	22日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2016年6月29日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について) (http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年7月12日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ナミビア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である地球規模課題対応国際科学技術協力において専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ナミビア共和国（以下、「ナミビア」）は南部アフリカに位置し、国土面積は約 82 万 km²、人口は約 220 万人である。一人当たり GNI は 4,270 米ドル（2010 年、世銀）と中進国に位置づけられ、産業の中心はウラン、ダイヤモンド等の鉱業および農林水産業であるが、農業については輸出向け牧畜が中心である一方で、国内で消費されている穀物の自給率は小麦 33%、メイズ 44%、ヒエ・ソルガム 95%（2007/2008 年、ナミビア農業・水・森林省）と低く、穀物全体としては約半数を輸入に依存している。

ナミビアはジニ係数が 0.74（2007 年）と世界で最も高い国の一つとされ、国内における経済格差が大きい。特に国内人口の約 60%が居住する北部 7 州は、食糧不足、教育・保健への限られたアクセス、電気の未整備などから、国内全体の貧困率が 28 %であるのに対し、北中部・北東部においては、平均約 46.8%と特に貧困率が高い地域である。（2006 年世帯調査、ナミビア中央統計局）

ナミビア北中部は年間平均降水量 400mm の半乾燥地であるが、雨季になると隣国のアンゴラ高原から氾濫水が流れ込むため、広大な季節性湿地帯（以下、「季節湿地」）が形成される。この地域では近年、降水量の変動が大きく、2008 年にはナミビア北部の河川氾濫による洪水、翌 2009 年にはオカバンゴ川、クワンド川、ザンベジ川の水位が過去最高を記録する大洪水が発生し、2010 年には再びザンベジ川を中心に洪水が起こっている。過去 10 年では、当該地域の年間降雨量は、200mm～1,000mm 程度で変動しており、アンゴラからの氾濫水が早期に一拳に押し寄せる年と氾濫が極度に遅れ規模が小さい年が繰り返し発生しており、その結果、大洪水と干ばつという極端な水環境が同一地域で発生している。

この地域は乾燥地作物であるトウジンビエの主要生産地であり、生活する住民の大多数はナミビアの伝統的な主食であるトウジンビエの栽培と牧畜を生業とし現金収入の手段をほとんど持たない自給自足農民である。近年の大規模洪水の頻発により、トウジンビエの生産量が低下してきていることから、これまで栽培がおこなわれてこなかった、洪水耐性の一番高い穀物であるコメへの期待が高まっている。

以上から、ナミビア北中部地域の自然環境に起因する不安定な水環境を保全しつつ、季節湿地が形成される地域に居住する自給自足農民の食料安全保障と経済的自立を実現するため、現地に適した農法の開発に資する研究が必要とされ、地球規模課題対応国際科学技術協力（以下、SATREPS）が要請され 2011 年から本事業が実施されてきた。

2017 年 2 月にプロジェクトの協力期間が終了することから、終了時評価調査を実施する。本終了時評価調査では、ナミビア側研究機関と合同でプロジェクトの活動進捗状況の確認、達成度の検証を行い、さらに評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続可能性）の観点から評価することで、残りの協力期間における対応方針について検討し、関係者に提言することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、5項目評価（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく終了時評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、他の団員と協力して、プロジェクトの終了時評価のために必要な調査を行う。

なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2016 年 7 月中旬～8 月中旬）

①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、実施報告書、JST 評価資料、合同調整委員会議事録、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。

②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目

とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ナミビア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④国内のプロジェクト関係者へのインタビューを通じて活動状況・実績を把握するとともに、国内勉強会、対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2016年8月中旬～9月上旬）

- ①JICA ナミビア支所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、5項目評価に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③事前に配布した質問票を回収、整理するとともに、ナミビア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びナミビア側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びナミビア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦合同評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA ナミビア支所等への報告に参加する。また、帰路の途中で南アフリカ事務所に立ち寄り、報告を行う。

（3）帰国後整理期間（2016年9月上旬～9月中旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）合同評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒香港/シンガポール⇒ヨハネスブルグ⇒ウイントフック⇒ヨハネスブルグ⇒香港/シンガポール⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年8月13日～2016年9月4日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間弱先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 栽培技術
- ウ) SATREPS国内研究支援 (JST) (JST経費による派遣)
- エ) SATREPS計画・評価 (JST) (JST経費による派遣)
- オ) 協力企画 (JICA)
- カ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAナミビア支所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
JICAがアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし (必要に応じて支所内スペースを提供)

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部第2グループ第3チーム (TEL:03-5226-8450) にて配布します。
 - ・PDM (最新版)
- ②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
 - ・ナミビア共和国半乾燥地の水環境保全をめざした洪水-干ばつ対応農法の提案プロジェクト詳細計画策定調査報告書
 - ・ナミビア共和国 (科学技術) 半乾燥地の水環境保全を目指した洪水-干ばつ対応農法の提案プロジェクト中間レビュー査報告書

(3) その他

- ①農業分野のプロジェクトの評価調査従事経験を有することが望ましい。さらに、SATREPS プロジェクトの評価調査従事経験があれば、なお望ましい。
- ②業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

(4) 安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意する。当地の治安状況については、JICAナミビア支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同支所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同事務所 (及び支所) と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する

(5) 不正腐敗の防止

「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

以上